

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【国際公開番号】WO2023/181962

【出願番号】特願2024-509983(P2024-509983)

【国際特許分類】

G 0 3 F 7/027(2006.01)

H 1 0 K 59/10(2023.01)

H 1 0 K 85/10(2023.01)

H 1 0 K 50/85(2023.01)

C 0 8 F 220/38(2006.01)

10

【F I】

G 0 3 F 7/027502

G 0 3 F 7/027515

H 1 0 K 59/10

H 1 0 K 85/10

H 1 0 K 50/85

C 0 8 F 220/38

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) エチレン性不飽和化合物、(B) 光重合開始剤、(C) アルカリ可溶性樹脂を含有する感光性樹脂組成物であって、

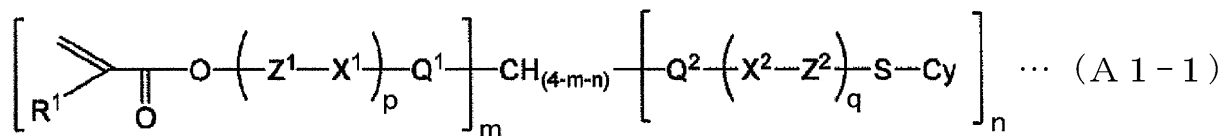
30

前記(A) エチレン性不飽和化合物が、分子中に2個のエチレン性不飽和結合及び2個のベンゾチアゾール環を有するエチレン性不飽和化合物(A1)を含有し、

前記エチレン性不飽和化合物(A1)が、下記一般式(A1-1)で表される化合物であり、

前記(C) アルカリ可溶性樹脂が、主鎖に芳香環を有するエポキシ(メタ)アクリレート樹脂(C1)を含有することを特徴とする、感光性樹脂組成物。

【化1】



40

(式(A1-1)中、R¹は水素原子又はメチル基を表す。Cyはベンゾチアゾール環を表す。Q¹及びQ²は各々独立して、炭素数1~6のアルキレン基を表す。X¹及びX²は各々独立して、-O-、-S-、-NR²-、-NR²-(C=O)-、又は-NR²-(C=O)-O-を表す。Z¹及びZ²は各々独立して、置換基を有していてもよい2価の炭化水素基を表す。m及びnは各々2を表す。p及びqは各々0を表す。R²は水素原子又は炭素数1~4のアルキル基を表す。)

【請求項2】

50

前記エチレン性不飽和化合物 (A 1) の含有割合が、感光性樹脂組成物の全固形分中に 20 質量% 以上である、請求項 1 に記載の感光性樹脂組成物。

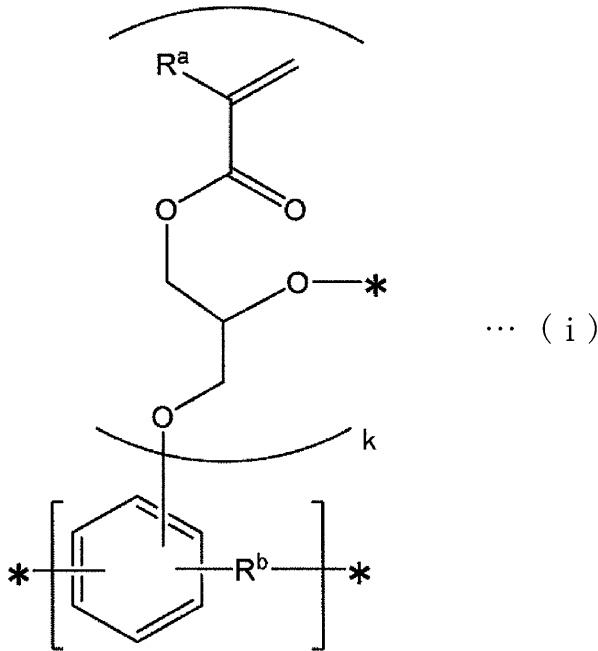
【請求項 3】

(C) アルカリ可溶性樹脂 100 質量部に対するエチレン性不飽和化合物 (A 1) の含有割合が 120 質量部以下である、請求項 1 に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項 4】

前記主鎖に芳香環を有するエポキシ(メタ)アクリレート樹脂 (C 1) が下記一般式 (i) で表される部分構造を有する、請求項 1 に記載の感光性樹脂組成物。

【化 2】



10

20

(式 (i) 中、 R^a は水素原子又はメチル基を表す。 R^b は置換基を有していてもよい、1 以上の 2 価の脂肪族基と 1 以上の 2 価の芳香族環基とを連結した基を表す。 k は 1 又は 2 を表す。式 (i) 中のベンゼン環は、更に任意の置換基により置換されていてもよい。 $*$ は各々結合手を表す。)

30

【請求項 5】

前記 R^b における 1 以上の 2 価の脂肪族基と 1 以上の 2 価の芳香族環基とを連結した基が下記一般式 (i-A) で表される基である、請求項 4 に記載の感光性樹脂組成物。

【化 3】



40

【請求項 6】

感光性樹脂組成物を硬化させて得られる硬化膜の波長 633 nm における屈折率が 1.620 以上である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の感光性樹脂組成物を硬化させた硬化物。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の硬化物を備える画像表示装置。

50